

平成21年5月25日発行 【第1号】

朝日連峰保全協議会 ニュースレター

(このニュースレターは朝日連峰保全協議会に出席頂いた皆様とご案内をさせて頂いた皆様にお送りしています。)

発行者:朝日連峰保全協議会 事務局

羽黒自然保護官事務所

■朝日連峰保全協議会 設立会と第1回会合の概要について

平成21年5月22日(金)、山形県西村山郡大江町東地区公民館(町民ふれあいセンター)にて、朝日連峰保全協議会の設立会と第1回会合が開催されました。

設立会では、「朝日連峰を愛する人たち、朝日連峰に関わる人たち、朝日連峰に登る人たちの協働により、人為的な影響で荒廃した自然を復元させ、原始性の高い朝日連峰の自然が永続的に維持されるように、その保全活動を推進することである。このため、朝日連峰に関する様々な主体の保全活動が無秩序とならないよう、広範囲な関係者が様々な立場で連携、分担するための情報交換、意思疎通を行うこととする。」との設立趣旨のもと、朝日連峰保全協議会の設立が承認されました。その後、承認された会則(別添1)に則り、代表には西川山岳会の渋谷啓さんが推薦の上選任され、幹事には、花山忠夫さん(朝日山岳会)、高取和彦さん(大江山岳会)、井上邦彦さん(小国山岳会)、常世寛さん(鶴岡山岳会)が代表より選任され、また事務局は羽黒自然保護官事務所に置くこととなりました。そして、朝日連峰に関わる山岳関係者、自然保護関係者、行政関係者らで平成19年度より検討を重ねて来た朝日連峰保全方針書を、当面の方針とすることを決めました。



【設立会】渋谷代表からの就任挨拶



【第1回会合】各山岳会からの計画発表

第1回会合では、朝日連峰に関わる山岳会より、登山道の状況や刈り払い、維持管理に係る活動の実施計画について報告があり、情報共有を行いました。各団体の活動計画は以下のとおりです。

【大江山岳会】

大江町内の登山道の整備を行っており、6月第3日曜日の山開き（6/21：鳥原山）に備え、倒木の処理や通行の妨げになる枝の除去等を行う。7月の末から、その他の登山道の刈り払いや洗堀箇所を整備を行う予定。

【鶴岡山岳会】

会員に広く呼びかけ、朝日連峰保全協議会を通して登山道の整備等の活動を行って行きたいと考えている。

【小国山岳会】

小国町内の針生平～大朝日岳、祝瓶山、徳網山の3箇所の登山道の整備を行っている。設置されている吊り橋が老朽化しており、大きな課題となっている。

【三面山岳会】

朝日スーパーラインは6月末頃に通行可能になる。三面口上部については、事故の関係で18年度まで刈り払い等は行わなかったが、19年度に自然公園管理員の志田菊弘氏に依頼して、上部まで刈り払いを行っている。

【長井山岳会・岳人長井】

長井市内の登山道の整備を行っており、長井山岳会は祝瓶山方面の登山道、岳人長井は葉山方面の登山道の整備を行っている。近年登山者の増加により、祝瓶山の直登コースの登山道の崩落が大きく、崩落を防止することを考えたいと思っている。

【西川山岳会】

西川町内の4つの登山道の整備を行っており、うち2本を終えている。今年はハナヌキ峰の登山道の整備を行うことを計画している。自然公園管理員とも調整していきたい。

朝日連峰保全協議会が行う合同保全作業については、保全方針書の重点整備箇所7箇所の中から『銀玉水の上部』が選定されました。朝日山岳会と大江山岳会が計画の受皿となり、今後下見を行い実施内容を決定し、9月下旬から10月中旬の実施を予定しています。

■添付資料

・朝日連峰保全協議会会則

・朝日連峰保全協議会 登録申し込み書

設立会、第1回会合には31の団体個人、42名の参加がありました。なお、合同保全作業については必要な許認可手続きを行い、日程や内容を会員各位にご案内をする予定としています。作業へのご協力をよろしくお願いいたします。

【発行者】

朝日連峰保全協議会 事務局

羽黒自然保護官事務所(佐藤、佐々木)

〒997-0141

山形県鶴岡市羽黒町荒川字谷地堰 39-4

TEL:0235-62-4777

FAX:0235-62-4537

E-mail:RO-HAGURO@env.go.jp